

なりたエコニュース

プラスチック製容器包装の収集は週1回

市では、プラマークのあるプラスチック製容器包装を、リサイクルできる資源物として収集しています。白色の指定袋に入れて、収集日に出してください。

収集は週1回

プラスチック製容器包装の収集は週1回です。各地域の収集日は市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/index0155.html>)や収集日が事前に通知されるスマートフォンアプリ「さんあ〜る」で確認してください。



Android端末用



iPhone・iPad用

白色の指定袋に入れる前に

○リサイクルできるかどうかを確認

リサイクルできる物にはプラマークが付いています。ごみとして捨てる前に確認しましょう。

ポリバケツ、歯ブラシなど商品そのものがプラスチック製品である場合はリサイクルできないので、可燃ごみとして捨ててください。

○軽くすすいで、においや汚れを落とす

納豆のパック、シャンプー・リンスの容器など、すすいでもにおいや汚れが取れない物は可燃ごみとして出してください。

○二重袋は禁止

プラスチック製容器包装をレジ袋に入れてから、その袋を指定袋に入れて出すと選別作業の妨げになります。直接、白色の指定袋に入れましょう。

ごみの減量に協力を

成田富里いずみ清掃工場に持ち込まれているごみの量は、処理量の上限を超えています。処理される可燃ごみの中には、リサイクルできるプラスチック製容器包装が多く含まれています。少しでもごみの量が減るよう、プラスチック製品などの資源物のリサイクルを心掛けましょう。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



消費生活相談Q&A

携帯電話料金の滞納に注意

Q 銀行に住宅ローンの借入れを申請したら審査が通りませんでした。信用情報機関であるCICに確認したところ、分割払いにしていた携帯電話の端末代金を過去に数カ月間にわたって滞納していたことが原因だと分かりました。支払いはすでに済んでおり滞納した額も少額なのですが、ローンの借入れはできないのでしょうか。

A 携帯電話の端末代金を分割払いにした場合、一定期間滞納してしまうと少額であってもCICに記録が残ります。情報は銀行や消費者金融などが加盟する全国銀行個人信用情報センター(KSC)や日本信用情報機構(JICC)でも共有され、滞納していた料金の支払いが終わっていても5年間は、車や住宅のローンなどの借入れ、クレジットカードの発行ができないことがあります。携帯電話料金を口座振替にしている場合には

残高を確認して、支払いが遅れることがないように注意しましょう。

また、料金を滞納し続けると、債権回収委託先である弁護士事務所や債権回収会社から請求が来ることがあります。請求を受けたら放置せずに、すぐに携帯電話会社に確認しましょう。詐欺が疑われるなど、自分で判断できない場合は消費生活センターに相談してください。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

